2025年改訂版

岡谷市防災ガイド

指定避難所

洪：浸水想定区域内にある　壊：家屋倒壊等氾濫想定区域内にある
土：土砂災害特別警戒区域内にある　土：土砂災害警戒区域内にある

今井区	今井区公会所		22-2544
	今井保育園	壊 土	22-2935
	神明小学校	洪 土	22-2243
	神明保育園	洪	22-4555
	長野県岡谷工業高等学校	洪	22-2847
	長野県岡谷技術専門校	洪	22-2165
間下区	間下区民センター	洪	22-2644
	市営岡谷球場	土	22-2893
岡谷区	岡谷区公会所	洪	22-2603
	成田保育園	洪 壊	22-2464
	テクノプラザおかや	洪	21-7000
	生涯学習館(カルチャーセンター)	洪	24-8404
下浜区	下浜区民センター	洪	22-6330
	勤労会館	洪	23-2201
	岡谷市民総合体育館	洪	22-8800
	あやめ保育園	洪	22-2680
	長野県岡谷南高等学校	洪	23-2355
小尾口区	小尾口区公民館		22-2632
上浜区	上浜公民館	洪	22-7703
	岡谷田中小学校	洪	22-2425
新屋敷区	新屋敷会館	洪	22-0990
小口区	小口区民センター	洪	22-2774
	小口保育園	洪	22-2489
小井川区	小井川区民会館	洪	22-2755
	若草保育園		22-4038
	小井川小学校	洪	22-2234
	岡谷北部中学校		22-3203
西堀区	西堀区公会所	洪	22-5149
	西堀保育園	洪	22-7670
	長野県岡谷東高等学校	洪	23-3161
小坂区	小坂公民館	洪 土	23-9730
花岡区	花岡区民センター	洪	23-8290
	みなと保育園	洪 土	22-3566
	湊小学校	洪 土	22-2728
	岡谷南部中学校	洪 土	22-3243
	湊公民館(支所)		22-2300
三沢区	三沢区コミュニティ施設	土	23-0663
	川岸小学校	土	22-2663
	岡谷西部中学校	土	22-3461
新倉区	新倉区公会所	洪	22-6328
	川岸保育園	土	22-3829
	夏明保育園	土	22-3861
	川岸公民館(支所)	洪	23-2200
駒沢区	駒沢公民館	土	23-3965
鮎沢区	鮎沢区公会所	土	22-8248
橋原区	橋原区公会所	洪 土	22-5669
東堀区	柴宮館(東堀区)	洪	27-8325
	長地小学校	洪	27-8792
	岡谷東部中学校	洪 壊	27-8644
	長地公民館(支所)	洪	27-8080
中屋区	中屋区公民館	洪	28-6560
	長地保育園	洪	27-4194
中村区	中村区民センター	洪	28-5441
横川区	横川公会堂		27-5325
	横川保育園		28-1180
	上の原小学校	土	28-1187

※**赤文字**で示された指定避難所は
指定緊急避難場所を兼ねる

指定福祉避難所

洪：浸水想定区域内にある　土：土砂災害警戒区域内にある

洗心荘	土	28-6537
白寿荘	洪	28-8910
ツクイ・サンシャイン岡谷	洪	21-7270
岡谷和楽荘	土	22-4057
グレイスフル岡谷	洪	21-7321
第２グレイスフル岡谷		89-1211
ケアハウス高尾	土	22-2772
さわらび	土	21-1180
おはな和が家	土	78-8481
さわやか絹の郷信州おかや	洪	24-8822
松風	土	21-2200

防災関係機関

岡谷市役所	23-4811
諏訪広域消防岡谷消防署	22-0119
岡谷警察署	23-0110
岡谷市民病院	23-8000
湊公民館(湊支所)	22-2300
川岸公民館(川岸支所)	23-2200
長地公民館(長地支所)	27-8080

発行：岡谷市役所 総務部危機管理室　〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8-1
TEL：0266-23-4811　FAX：0266-24-0689　E-mail：kiki@city.okaya.lg.jp

令和７年３月（初版：平成 10 年 10 月　改訂：平成 21 年６月、令和２年２月）　企画・制作：アジア航測株式会社

岡谷市防災・減災基本条例(前文)

平成18年7月19日に発生した豪雨災害は、一瞬にして尊い市民の命を奪い、建物の損壊、浸水などにより、市民の生命や財産に甚大な被害をもたらし、岡谷市にとって過去に経験したことのない未曾有の災害となりました。

この災害の経験から、私たちは、災害から市民の生命と財産を守り、安全安心な暮らしを確保するために、災害に強いまちづくりの実現に向けて全力で取り組まなければならないとの決意を新たにするとともに、行政だけによる災害対応には限界があり、自らの身は自ら守る「自助」、向こう三軒両隣が自発的に助け合う「互助」、自分たちの地域は自分たちで守り地域のみんなでともに支え合う「共助」、行政が市民を支援する「公助」の考え方を基本とし、防災・減災に取り組むことの重要性を再認識いたしました。

この災害から10年目の大きな節目を契機に、災害の記憶を風化させることなく、災害の経験から得られた教訓及び知識を、地域や世代を越えて後世に伝えていくことが私たちの使命であると強く感じています。

市制施行80周年を迎えた岡谷市は、今後も、市民、事業者及び市がそれぞれの責務や役割を十分理解し、お互いが連携し、協力し合いながら、より高い防災・減災に対する意識の醸成を図ることにより、まちの熟度を高め、災害に強い安全で安心なまちづくりを目指してこの条例を制定します。

平成28年4月1日施行